

令和4年度 第7回天童市農業委員会総会 会議録

令和4年10月13日（木）午前10時 第7回天童市農業委員会総会を農業センター大会議室に招集した。

1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	13番	細矢幸市
14番	小川晋	15番	武田仁
16番	清野貢市	17番	荒沢亨
18番	五十嵐慶一	19番	堀越重助

2 欠席委員

なし

3 出席事務局職員

事務局長	結城誠一郎	事務局長補佐	結城篤彦
行政主査	浅井宏一郎	主事	大貫彰太
主事	海老名美咲		

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（農業振興常任委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地改良（畑地への変更等）届出受付状況報告書」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

第6 議事

承認第10号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について

議第24号 農地法第3条の規定による許可について

議題25号 農地法第5条の規定による許可について

議題26号 令和4年度第7回農用地利用集積計画について

第7 閉会

5 議 事 録

午前10時 開会

議 長 　　ただ今より、去る10月6日付け天童市農業委員会告示第12号をもって招集しました、令和4年度第7回天童市農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会は全委員出席でありますので、ただちに会議を開きます。

本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、日程第5の事務処理報告は読み上げを省略し、日程第6の議事のうち、「承認第10号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第24号 農地法第3条の規定による許可について」及び「議第26号 令和4年度第7回農用地利用集積計画について」は、集約説明とします。

本日の議事進行について、このように取扱うことに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

御異議がございませんので、そのように取扱うことに決定しました。

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員の指名を行います。

4番 松田 康政 委員

5番 仲野 真 委員

両委員にお願いします。

議 長 　　**日程第4** 委員長の報告を求めます。

三宅藤義 農業振興常任委員長。

三宅委員 第2回、第3回の農業振興常任委員会を開催しました。

令和5年度に向けた天童市農林業施策に関する意見書について協議を行いました。総会後の農地最適化調整会議で協議いただきますのでよろしく申し上げます。

-
- 議 長 日程第5 事務処理報告を求めます。
- 事務局長 総会次第の事務処理報告を御覧ください。9月13日から本日の総会までの事務処理状況となっています。御確認をお願いします。
- 続きまして、総会資料を御覧ください。
- 1 ページ、「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答（報告）」です。件数1件、面積396.00㎡です。
- 2 ページ、「農地改良（畑地への変更等）届出受付状況報告書」です。件数1件、面積1,108.00㎡です。
- 3 ページ、「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数4件、合計面積27,347.00㎡です。
- 以上でございます。よろしく申し上げます。
- 議 長 ただいま事務局から事務処理報告がありました。皆様から御質問等はございませんか。
- (質問なし)
- 議 長 質問等がございませんので、事務処理報告を終了します。

-
- 議 長 日程第6 議事に入ります。承認第10号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 (総会資料に基づき説明。)
- 議 長 ただいま説明がありました。皆様から御質問等はございませんか。
- (質問なし)
- 議 長 お諮りいたします。承認第10号は、通知のとおり承認することに御異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 御異議なしと認め、承認第10号は、承認することに決定しました。

-
- 議 長 議第24号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。1番、2番、3番、
清野 貢市委員。
清野委員 申請事由のとおりです。
議 長 4番、荒沢 亨委員。
荒沢委員 申請事由のとおりです。
議 長 5番、太田 博巳委員。
太田委員 申請事由のとおりです。
議 長 6番、7番、松田 康政委員。
松田委員 申請事由のとおりです。
議 長 8番、三宅 藤義委員。
三宅委員 申請事由のとおりです。
議 長 9番、10番、高橋 昭義委員。
高橋委員 申請事由のとおりです。
議 長 11番、今野 滋委員。
今野委員 申請事由のとおりです。
議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はございませんか。
(質問なし)
議 長 お諮りいたします。議第24号は、申請のとおり許可することに御
異議ございませんか。
(異議なしの声)
議 長 御異議なしと認め、議第24号は、許可することに決定しました。

議 長 議第25号「農地法第5条の規定による許可について」を上程しま
す。事務局の説明を求めます。
事 務 局 (総会資料に基づき説明。)
議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。
1番、松田 康政委員。
松田委員 申請地は現在使っている堆肥乾燥施設の東隣になります。こちらに
規模拡大に伴う堆肥処理に使用することです。
議 長 2番、武田 仁委員。
武田委員 申請事由のとおりです。
議 長 3番、荒沢 亨委員。
荒沢委員 申請事由のとおりです。
議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。須藤 隆司委員。

須藤委員 10月5日 佐藤 悦雄委員、地区担当農業委員、事務局と共に現地調査を行いました。許可相当に当たると調査会で判断し、何ら問題ないと御報告申し上げます。

議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はありませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第25号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第25号は、許可することに決定しました。

議 長 議第26号「令和4年度第7回農用地利用集積計画について」を上程します。事務局の説明を求めます。
(総会資料に基づき説明。)

事務局 議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はありませんか。
佐藤委員 12番から15番ですが、受人は以前ねぎびとカンパニーに勤めていましたが現在は辞めており、農業をしていないようです。この方の名前で借りられるのかお聞きしたい。

議 長 事務局。
事務局 農業を営む世帯の中に受人が入っており、実際は受人とその父親で農業をしているという認識です。

議 長 佐藤職務代理。
佐藤委員 受人は現在この住所には住んでいません。農業所得の申告などこの名義でされているのでしょうか。

議 長 事務局。
事務局 この件はやまがた農業支援センターが仲介しており、農林課が受け付けておりますので受人の詳細な事情については農林課が把握しております。そのような事情があることは聞いておりませんでした。

議 長 佐藤職務代理。
佐藤委員 農協と農林課とでこのような申請は受け付けられないのではないか、という話になっていると私は聞いています。その辺を明確にしていく必要があると思います。

議 長 事務局。
事務局 ただ今御指摘のあった件に関しては農林課とも再度情報を確認いたしますので対応したいと思います。

議 長 細矢委員。
細矢委員 この件は、確認後再協議するのでしょうか。
議 長 事務局。
事 務 局 ただ今ご指摘がありましたのは息子の名前のままでよいのか、あるいは父親の名前で申請するのかという点については確認させていただきたいと思います。ただ、貸借という部分では支障はないという認識でおります。経営上どなたが代表になってくるのか確認させていただきたいと思います。

議 長 他に御質問等ございませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第26号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第26号は、原案のとおり決定しました。

議 長 以上をもちまして、令和4年度第7回天童市農業委員会総会を閉会します。

午前10時30分 閉会

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和4年10月13日

天童市農業委員会 第7回総会

議 長 堀越 重助

議事録署名委員 4番 松田 康政 委員
5番 仲野 真 委員